

# メキシコ・エネルギー改革概要

## －日本の供給源多様化に向けて－

2015年2月  
在メキシコ日本国大使館

### 【参考】

- 本資料の最新版は【在メキシコ日本国大使館】ホームページ、「メキシコの投資機会はこちら」(トップページにリンク)に掲載し、随時更新しています。URLは、<http://www.mx.emb-japan.go.jp/economia2014jp.html>
- また、同ホームページ内に「メキシコ・インフラ市場概要(天然ガスパイプライン・プロジェクト)」、「メキシコ・インフラ市場概要(発電プロジェクト)」、「メキシコ経済・自動車産業概観」及び「対墨日系企業投資案件リスト」(2011年6月から直近までの投資情報をリスト化)も掲載しています。

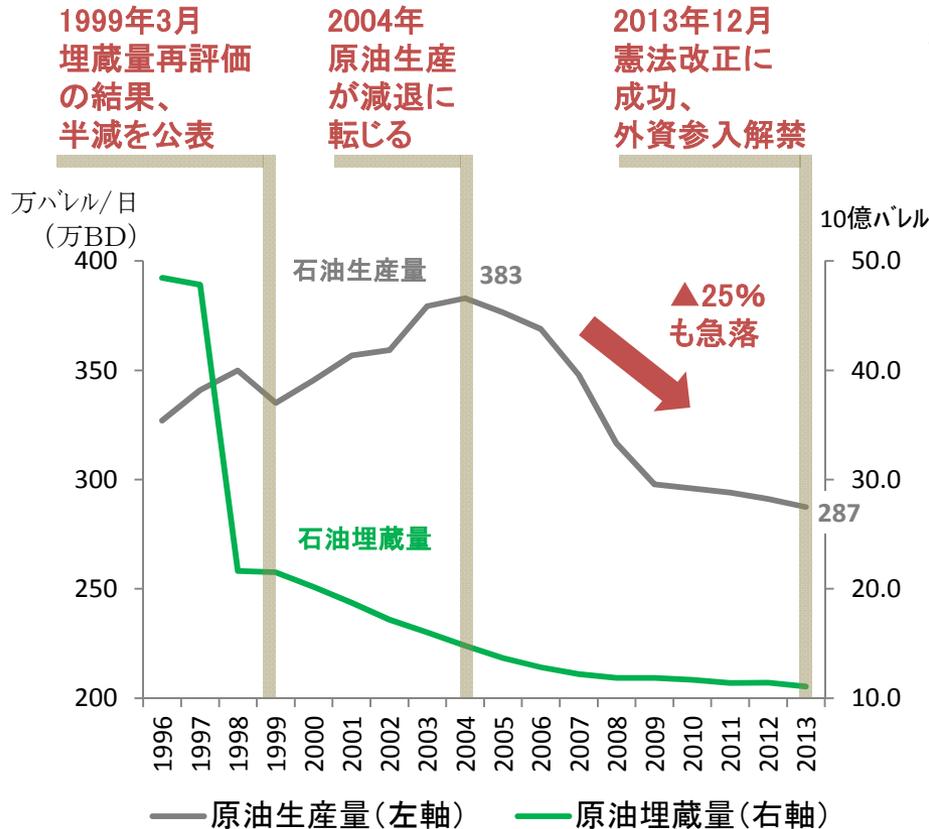
### 【利用上の注意】

- 本資料は企業支援を目的とし、作成時点で把握し得る限りの正確な情報の掲載に努めておりますが、資料中の情報に基づく判断・行為によって発生した一切の損失・損害に対しては、責任を負いかねますので、ご了承ください。

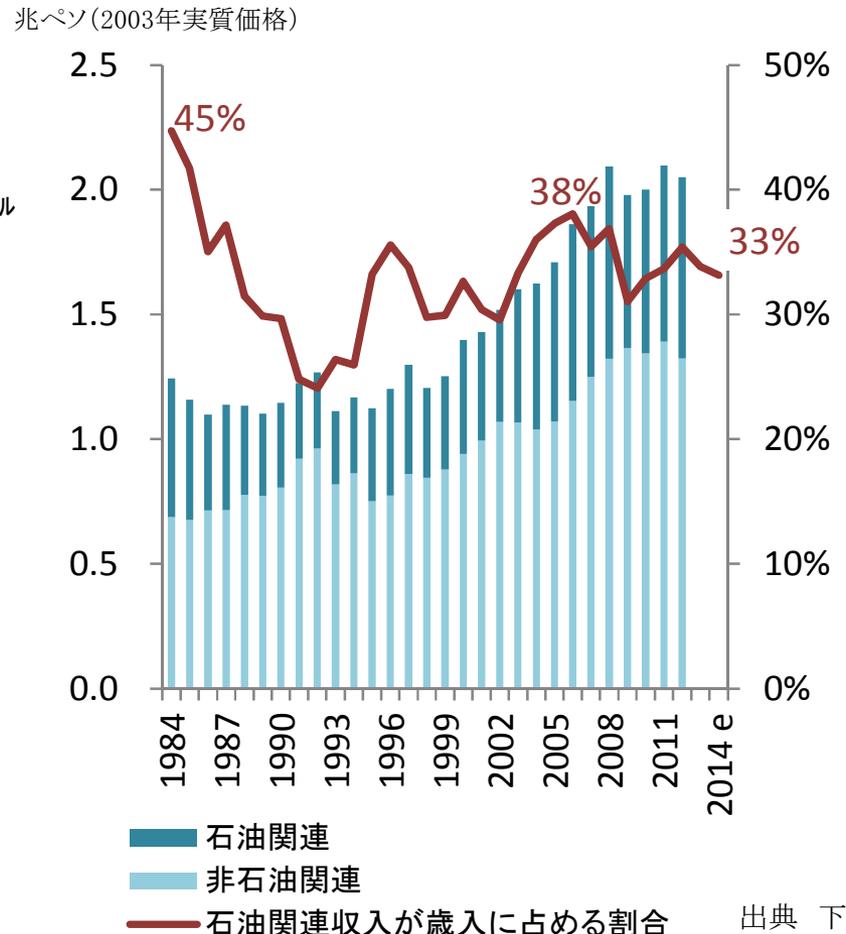
# 外資参入禁止と財政懸念

- ・ 外資参入禁止により大水深開発の着手が遅れ、2004年よりメキシコの原油生産は急落。
- ・ 国家歳入の33%\*を支える石油関連収入維持に大きな懸念。(※2014年, 油価85.0ドル/バレル)

## メキシコの原油生産量・埋蔵量推移



## 国家歳入構造の推移(石油／非石油の内訳)



# 歴史的憲法改正

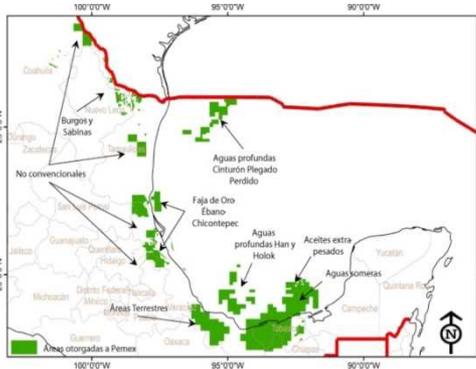
- ・2013年12月の歴史的憲法改正※によって、石油・ガス上流への外資参入を解禁。
- ・メキシコ湾米側は3500以上の洋上プラットフォームで開発中も、メキシコ側の大水深は手付かず。

※1938年の石油産業国有化とメキシコ石油公社 (PEMEX) の設立、1960年の民間参入の禁止以降、長く国家独占とされていた石油・ガス産業を、外資を含む民間企業へ開放。

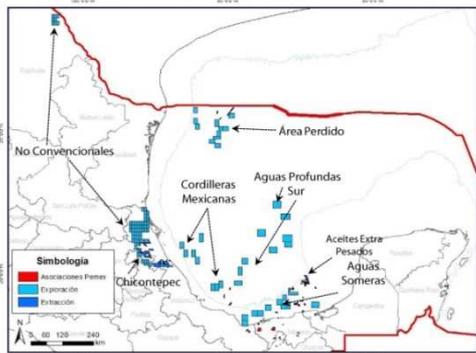
✓ **メキシコ側の大水深はこれまで手付かず**

## ラウンド1承認鉱区

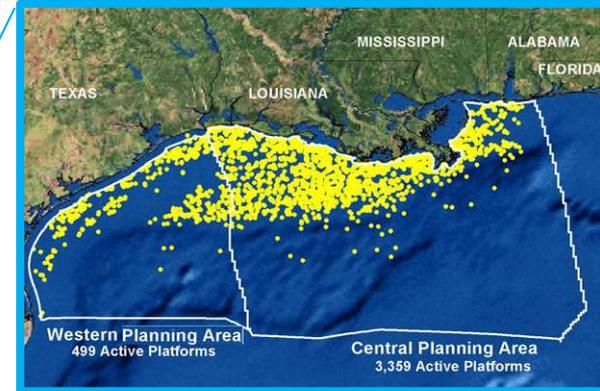
(PEMEXとのJV義務有り)



(PEMEXとのJV義務無し)



- ✓ **3500以上の洋上生産設備**
- ✓ **生産量 現状125万BD (2013) 最大156万BD (2009)**



開発済

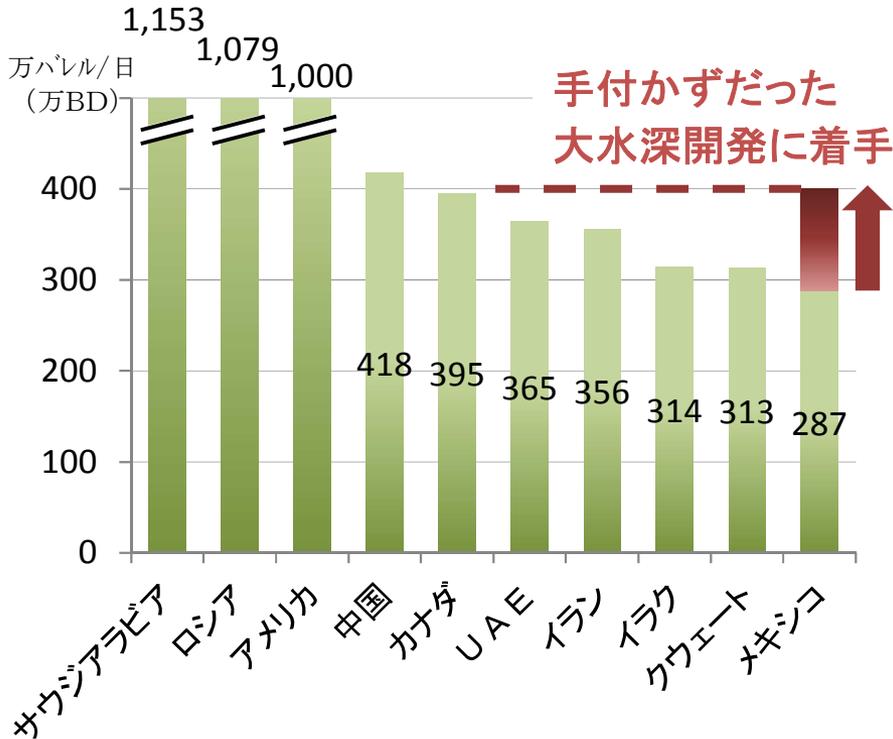
未着手

出典：米国 National Oceanic and Atmospheric Administration

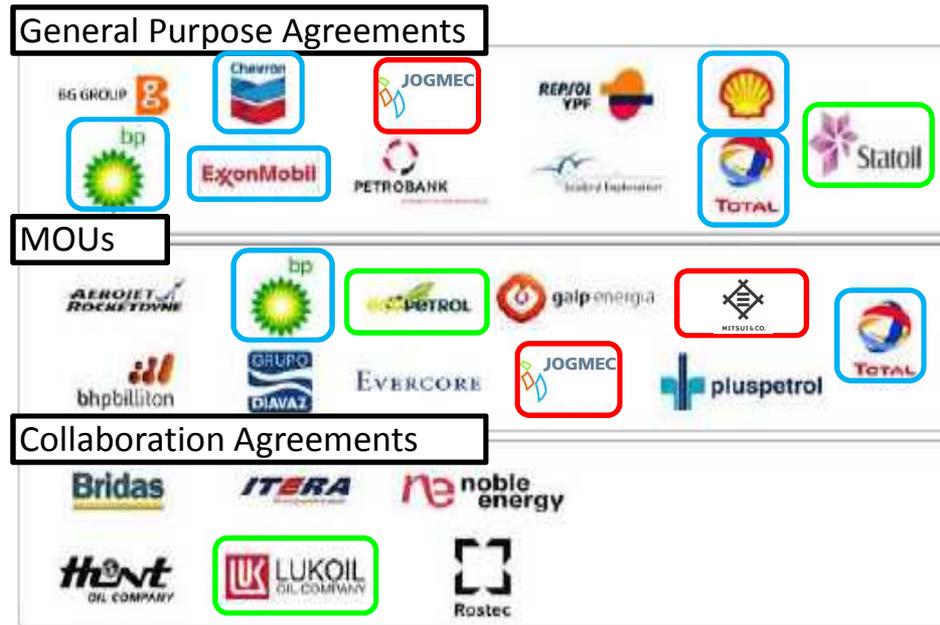
# 世界の原油生産に与える影響

- ・100万BDの生産量増加も期待されるメキシコ湾大水深は、中東に比肩する産油地域。
- ・石油メジャーズ、国営石油会社は先を争ってPEMEXと協定を締結、僅か1年で28件に達する。

原油生産量ランキング(2013年)



PEMEXが締結した上流関連の協定  
(2014年11月10日時点)

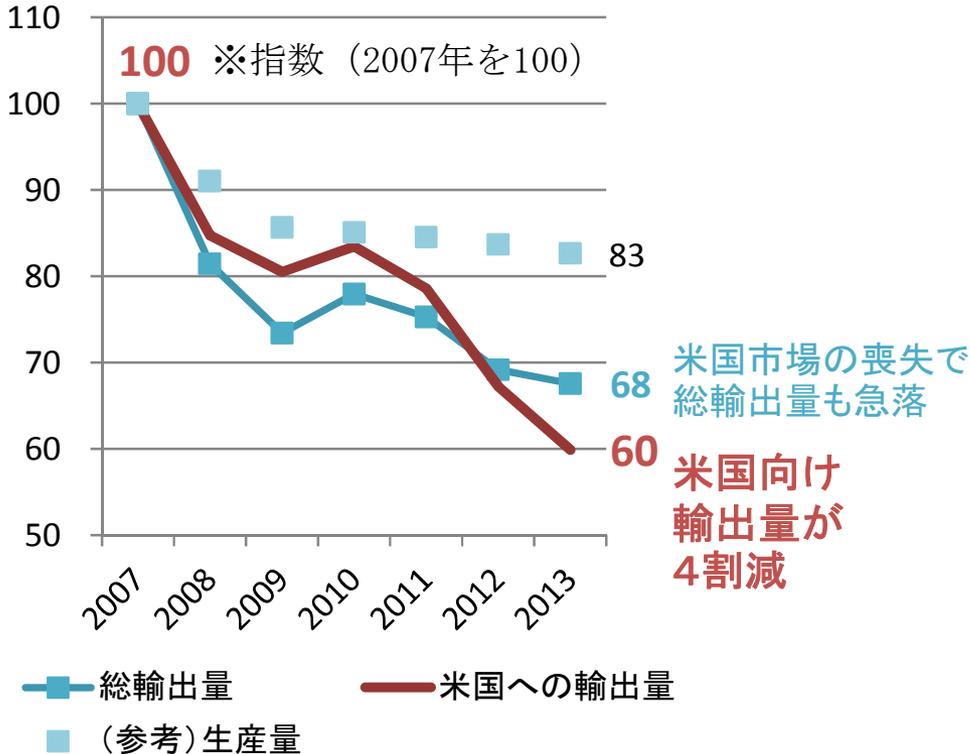


- 石油メジャーズ
- 国営石油会社
- 日本勢

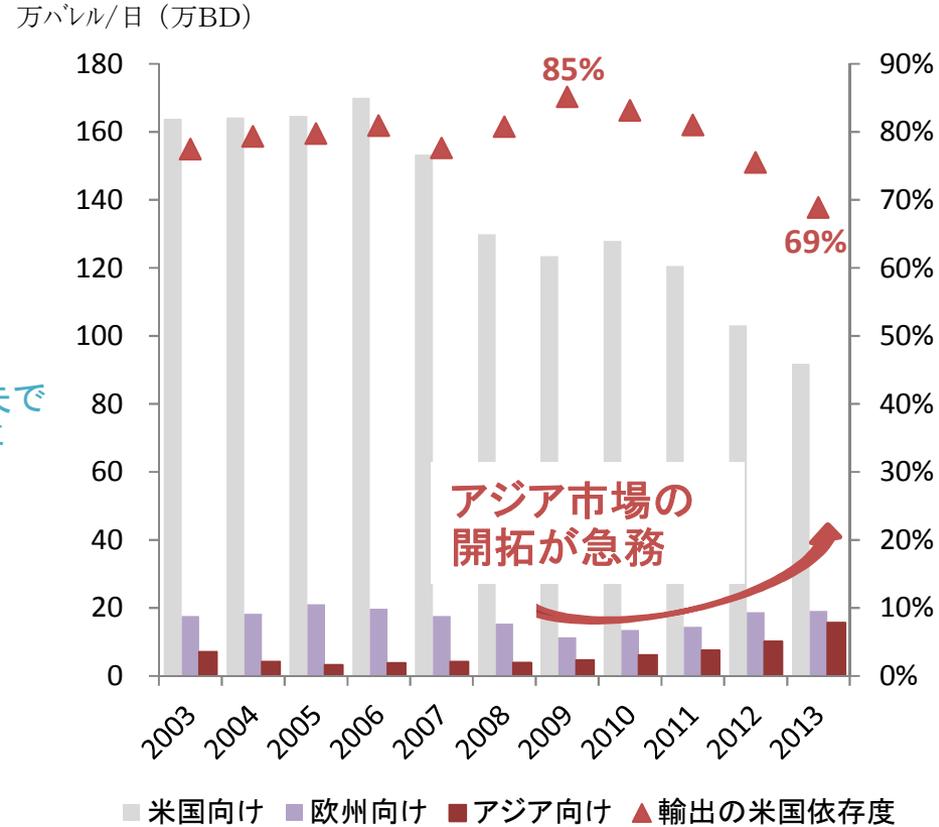
# アジア市場の開拓

- ・上流の外資開放に並び、メキシコ政府のもう一つの命題はアジアのエネルギー市場開拓。
- ・最大の輸出先であった米国でシェール革命が起こり、同国向け原油輸出量は4割もの急減。
- ・さらに米国はメキシコへの原油輸出(軽質)をも図っており、2015年1月に二国間協議を実施。

## 原油輸出量の急減



## メキシコの原油輸出先

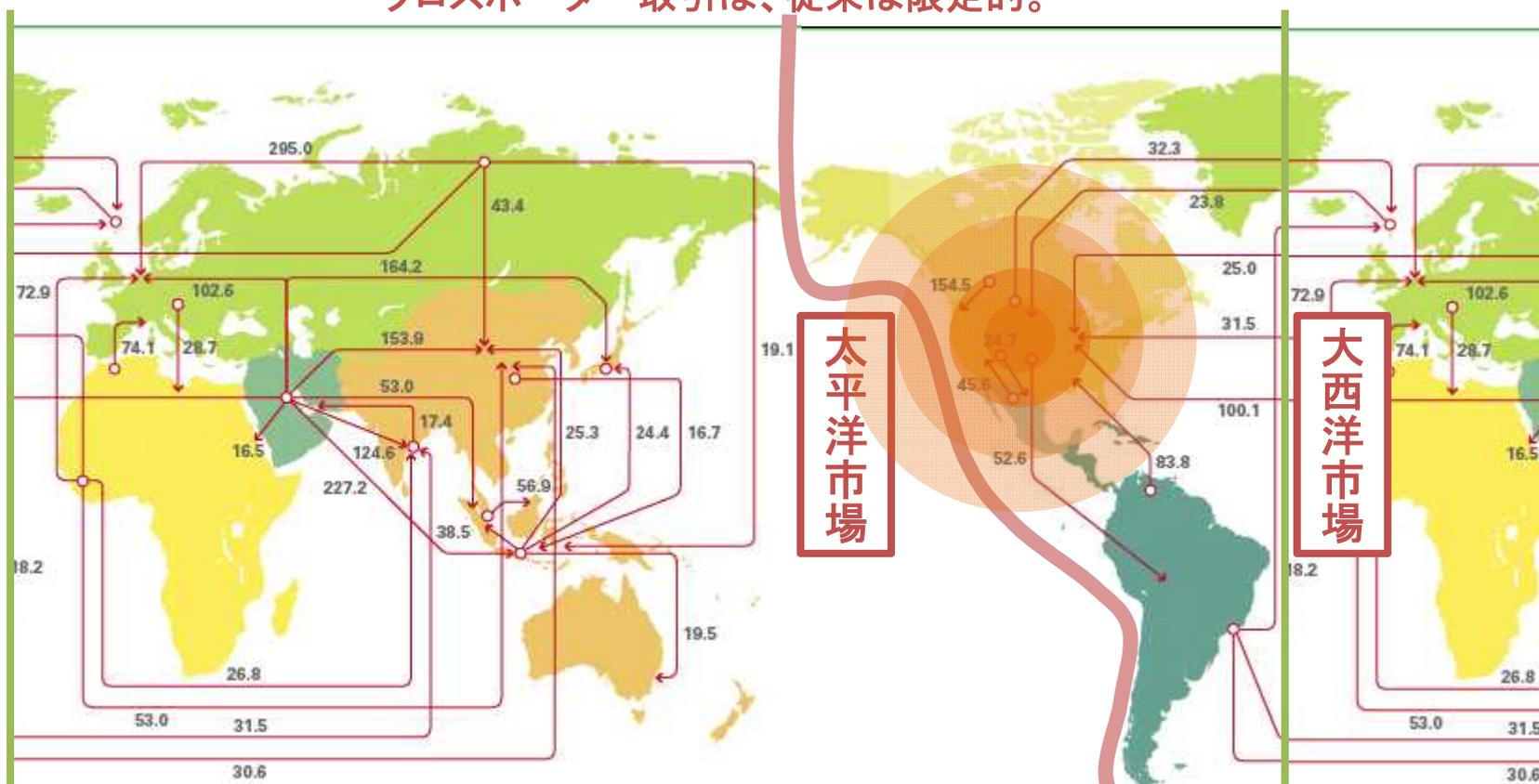


# エネルギー地政学の変容

- ・太平洋と大西洋を結ぶエネルギー貿易は、従来、限定的。(輸送距離・コストが主要因)
- ・しかし、シェール革命によって北米が産油地域として台頭し、アジアへの輸出が視野に。

原油及び石油製品の主な貿易フロー (2013年, 百万トン)

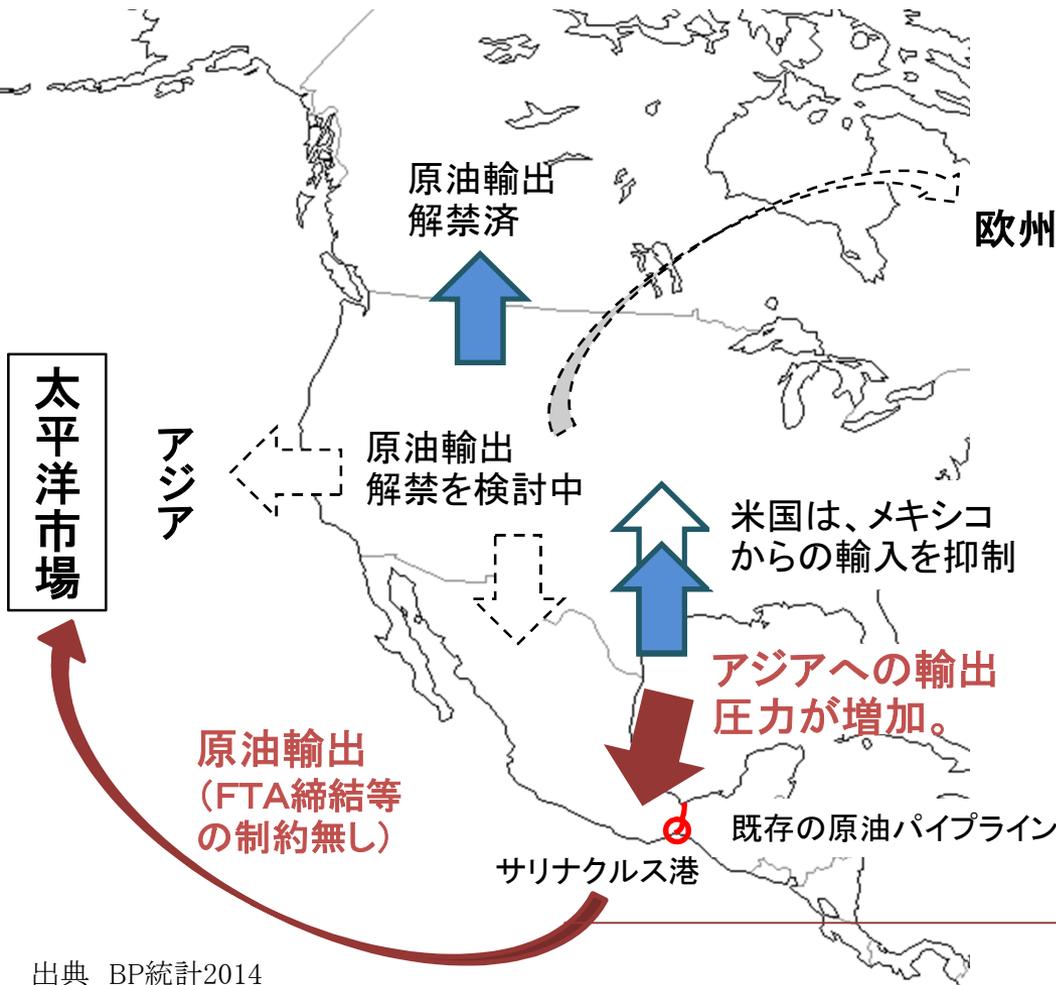
輸送距離・コストから、太平洋・大西洋市場は分離され、  
クロスボーダー取引は、従来は限定的。



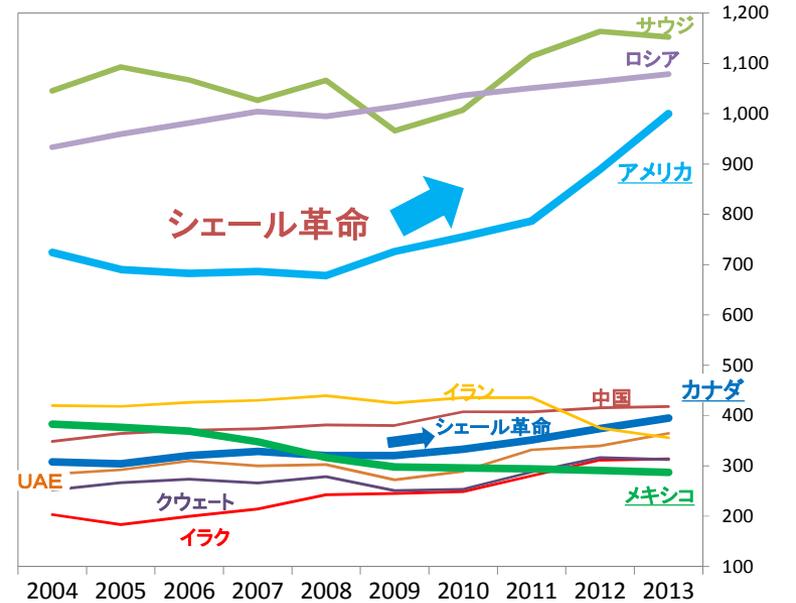
# 北米からアジアへの原油輸出

- ・北米の供給過剰からアジアへの輸出圧力が高まり、米国は原油輸出解禁を検討中。
- ・シェール革命に始まる玉突き作用により、メキシコもアジア向け供給国へと転換を図っている。

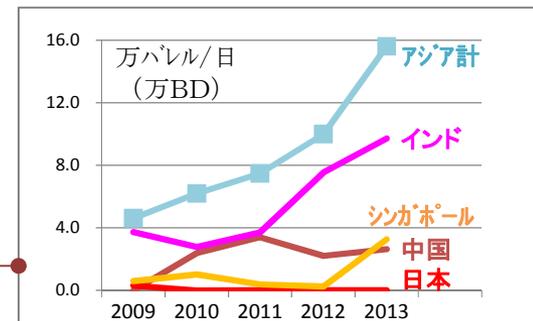
北米からアジアへの原油輸出



北米原油生産の台頭



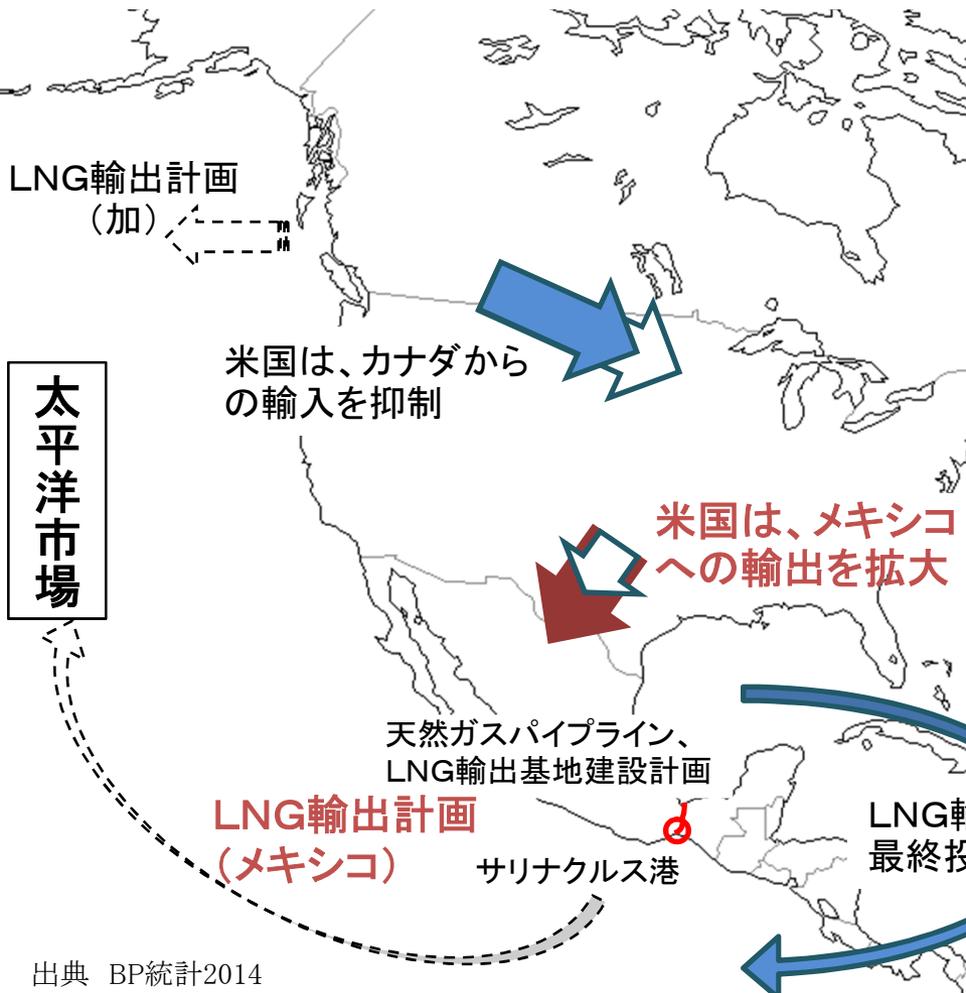
アジアへの原油輸出実績



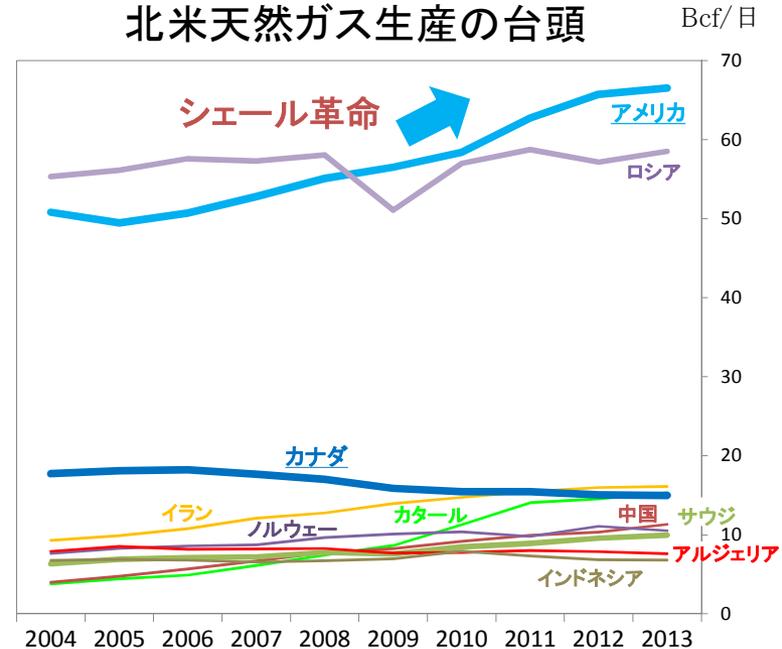
# 北米からアジアへの天然ガス輸出

- ・天然ガスも同様の構図。北米の供給過剰から、米国においてアジアへの輸出解禁が進む。
- ・メキシコも地理的優位性を活かし、コスト競争力あるLNG輸出計画を検討中。

北米からアジアへの天然ガス輸出



北米天然ガス生産の台頭



輸出能力を2013年の3.0Bcf/日から、2017年までに**3倍増(8.7Bcf/日)**に拡大する国際天然ガスパイプラインを建設／入札中

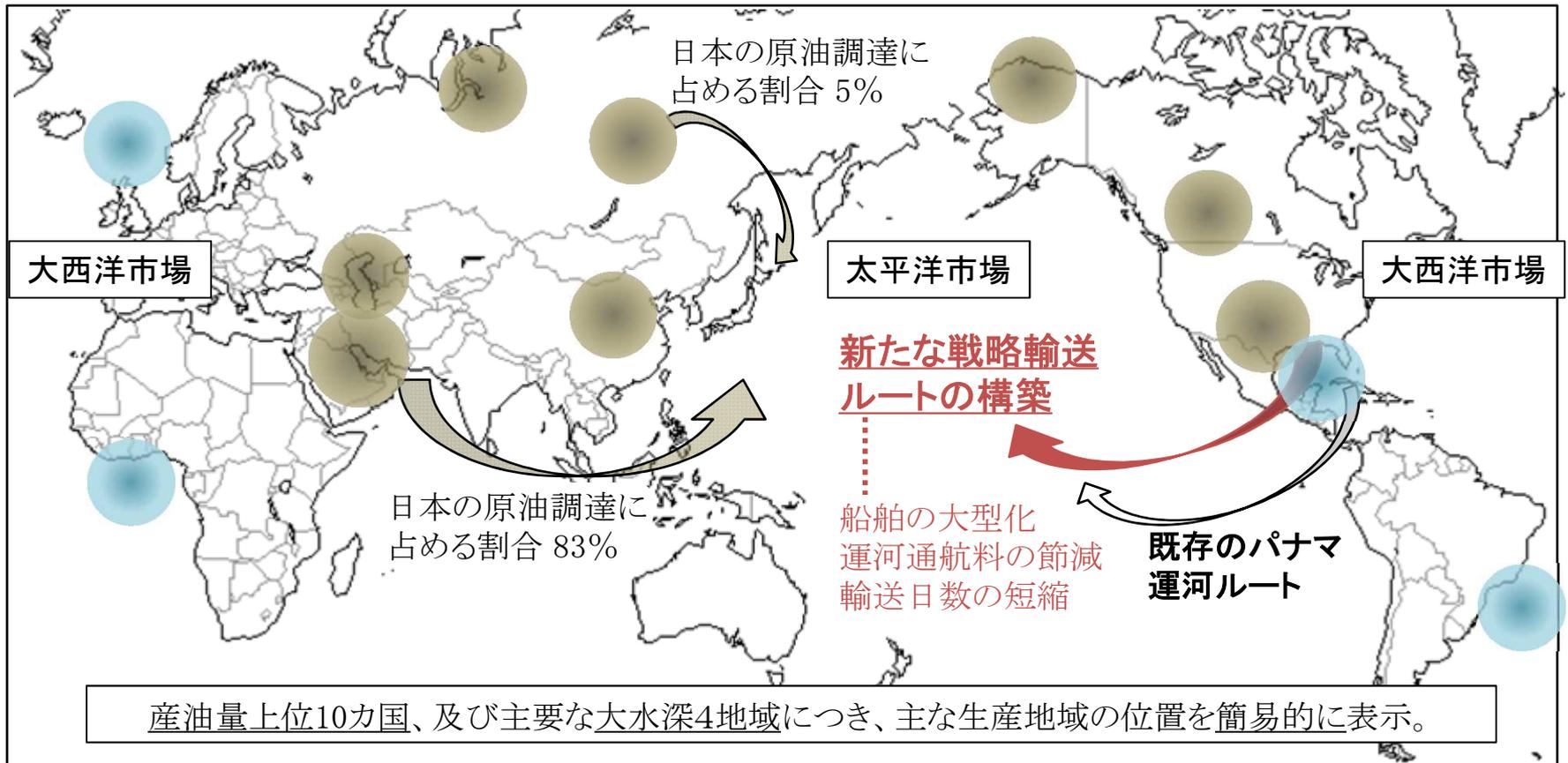
※メキシコ国家全体の天然ガス消費量は8.0Bcf/日であり(2013年)、これを全て賄う量を米国から輸入する計画。

※メキシコの生産量は5.5Bcf/日(2013年)

# 戦略輸送ルート of 構築

- ・政治的に安定した北米の、生産地域としての台頭は、日本の供給源多様化に繋がり得る。
- ・メキシコは大西洋と太平洋を繋ぐ僅か300kmの地峡で、戦略インフラを建設・拡張する方針。
- ・それら港湾、パイプライン、LNG基地等の拡充は、伝統的な地政学に修正を加える可能性。

地理的に分割された国際エネルギー市場と戦略輸送ルート



# 我が国の取組み

- 2014年7月に安倍総理が訪墨、ペニャ・ニエト大統領と会談し、両国首脳の下で、JOGMEC理事長、PEMEX総裁が両機関の協力覚書(MOU)に署名・締結。
- 2015年1月に関経済産業大臣政務官が訪墨、日本の有する資金、高度なプラント等の技術力が改革に貢献でき、またメキシコが日本のエネルギー供給源多様化に重要である旨を表明。



日メキシコ首脳会談



JOGMEC－PEMEX間の覚書締結

◀ 安倍総理の訪墨  
2014年7月25-26日



太平洋同盟インフラセミナー



エネルギー省炭化水素副大臣との会談

◀ 関政務官の訪墨  
2015年2月18-20日

# メキシコ新興国戦略の加速へ

・日本の技術が活きる、石油ガス生産の本格化はこれから。しかし、メキシコに支店、営業拠点を持たない企業も多く、改革の好機を逃がすことなく、官民連携で、取組みの加速が必要。

## これまで 上流開放の機を待ち政府間協力を継続

- 1987 ・日本輸出入銀行が大西洋と太平洋を連結する原油・LPGパイプライン建設、製油所拡張を支援
- 1998 ・石油公団とPEMEX E&Pが技術協力包括協定
- ） ・日本輸出入銀行/JBICが石油・ガス上流開発に関する融資・保証を5件実施。LNG受入基地も支援
- ） ・石油公団/JOGMECで共同スタディ10件を実施、研修生42名を受入れ
- 2013 2013年12月末、憲法改正

## 昨年2014 官民でトップセールス・ミッションが急増

- 7月 ・安倍総理が民間CEO34名と訪墨、首脳会談等
- ） ・JOGMEC、JBICがPEMEXと覚書を締結
- 2014年8月、関連法の可決
- ） 日本企業による非公開の訪墨が増加
- 11月 ・(財)ICEPミッションで、上流を中心に各社が訪墨
- ） ・(財)JCCPミッションで、中流を中心に各社が訪墨
- 12月 2014年12月、鉦区入札開始

## 今年2015 改革の本丸、上流鉦区入札の実施

- 1月 ・関経済産業大臣政務官が訪墨
- ） 鉦区入札を順次実施予定
- ） 日本の企業も上流投資に関心
- 12月 

## 2016～ 生産の本格化、幅広いビジネス機会

- 2016年以降 生産の本格化、幅広いビジネス機会
- ） 沖合、深海での石油・ガス開発に着手
- ） 日本の技術が活きるビジネス機会
- ） 洋上生産設備 (FPSO, FSO)
- ） 関連設備のエンジニアリング
- ） LNG液化施設
- ） コンプレッサー、計器、通信機器等の設備等
-   

## 參考資料

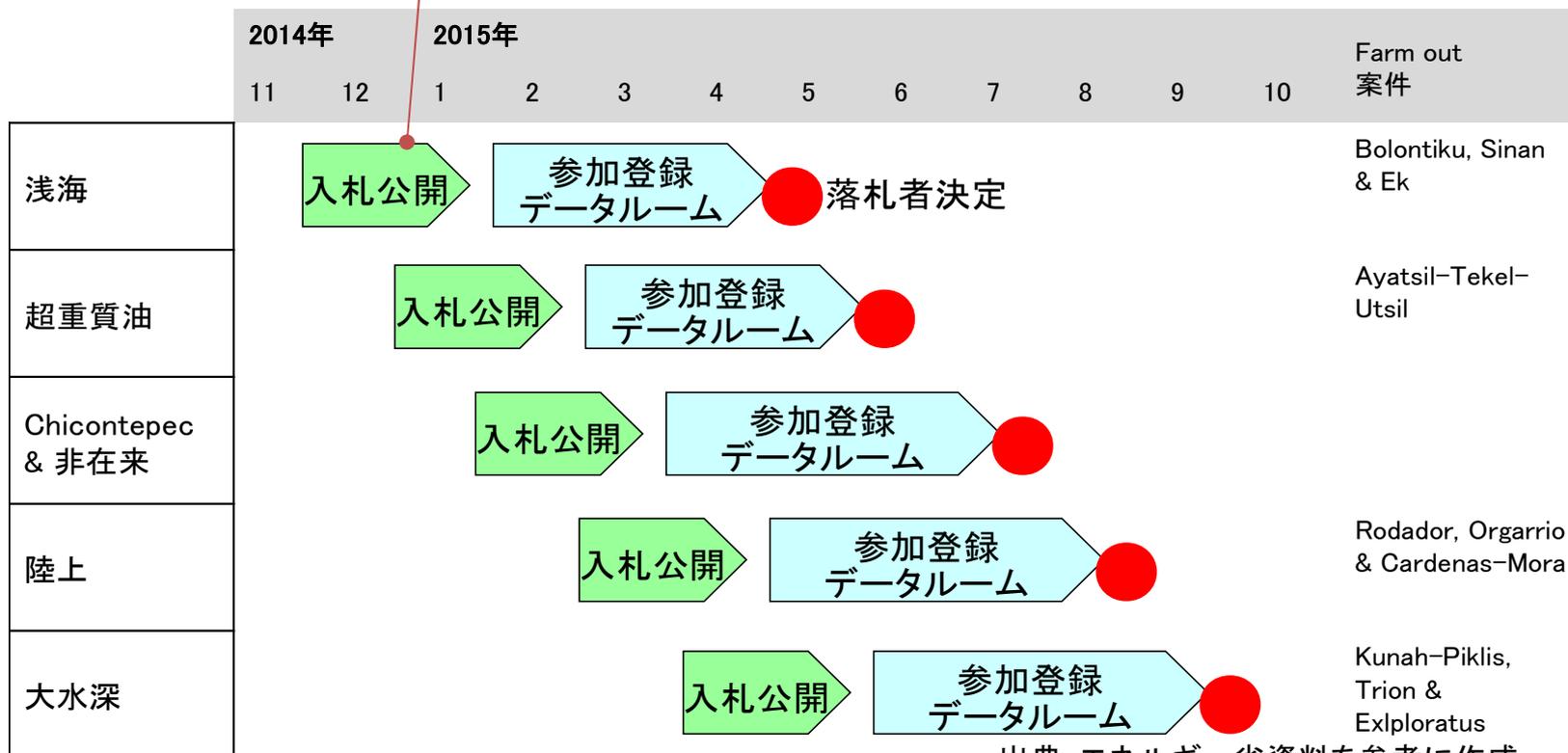
# エネルギー改革の時系列

- |             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| 2012年12月1日  | ペニャ・ニエト政権発足(エネルギー改革を公約に掲げる) |
| <hr/>       |                             |
| 2013年8月12日  | 連邦政府が憲法改正法案を議会に提出           |
| 2013年12月8日  | 議会審議開始 (与野党調整案が上院に送付される)    |
| 2013年12月12日 | 連邦議会(上下院)で可決                |
| 2013年12月15日 | 17の州議会(全国過半数の州)で可決          |
| 2013年12月20日 | 憲法改正公布式                     |
| <hr/>       |                             |
| 2014年4月30日  | 政府が21の関連法案を議会に提出            |
| 2014年8月6日   | 21の関連法可決                    |
| 2014年8月11日  | 21の関連法公布式                   |
| 2014年10月31日 | 連邦政府が25の規定(政令)を官報掲載(公布)     |
| 2014年11月3日  | 25の規定(政令)公布式                |
| 2014年12月11日 | ラウンド1入札開始(浅海鉱区の入札公示)        |

# 改革速度・今後のスケジュール

- ・2012年12月の現政権発足当初から、最優先課題と位置付けられ、1年で歴史的な憲法改正を達成。
- ・2013年12月の憲法改正から僅か1年で、21の関連法案を可決、さらに実施規則(政令)を整備し、政権2年目にして、半世紀ぶりに外資参入を認める鉱区入札を開始(ラウンド1)。

ラウンド1のスケジュール(2014年11月時点) — ※2014年末以降の油価急落を受け、現在、スケジュールを修正中。数ヶ月幅の遅延が見込まれる



出典: エネルギー省資料を参考に作成

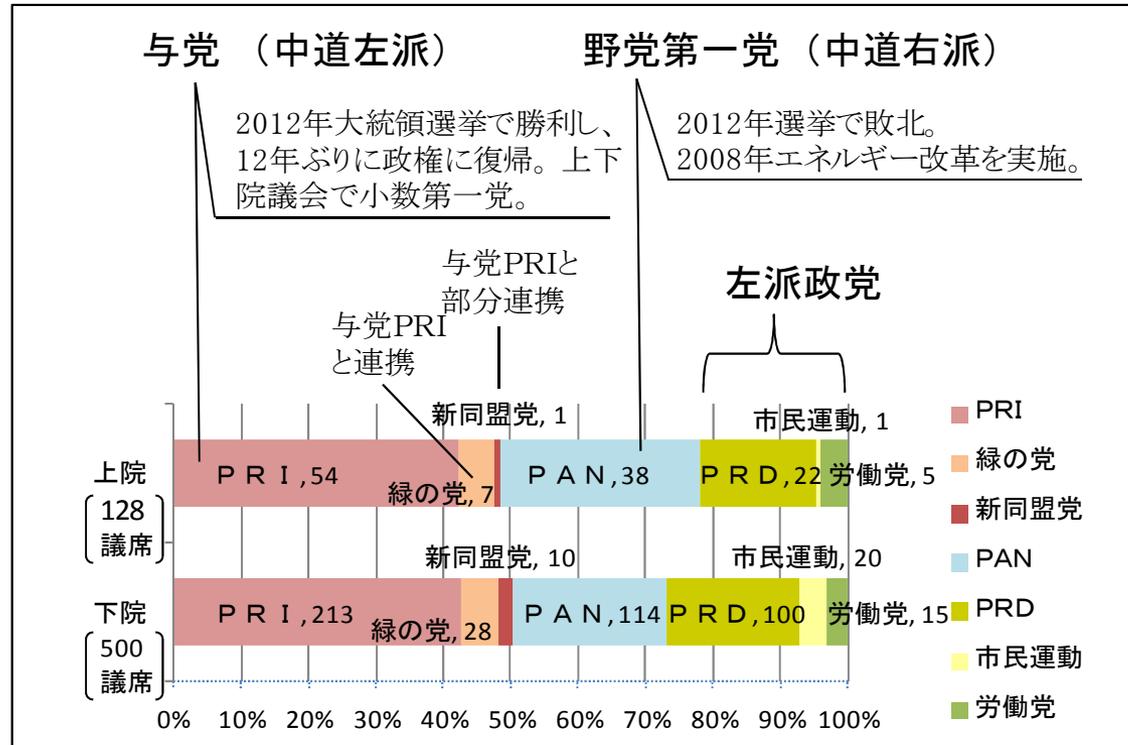
# 中間選挙・大統領選挙

・1929年の結党※以来、71年間政権の座にあった現与党(PRI:制度的革命党)は、2000年大統領選挙で敗北し、12年間の在野期間を経て、2012年12月より政権に復帰。

※1929年当時は国民革命党(PNR)、1946年に現在名称に改定

・上下両院で過半数議席を下回る与党PRIは、2015年6月の中間選挙(下院全議席)、2018年夏の大統領・上下院選挙に向け、国民に経済的恩恵を示すための財源確保が課題。

与野党の上院・下院議席数(2013年6月現在)



# 資源ナショナリズムの克服

- ・改革の最大の障害とされた資源ナショナリズムは既に克服され、6月中間選挙の争点ともなっていない。
- ・現政権は国民の反応を慎重に見極めながら、段階的に改革を前進させることに成功。

2012年12月1日	現政権発足時、エネルギー改革を公約するが、 <u>憲法改正</u> には言及せず。
2013年8月12日	連邦政府は、 <u>憲法改正法案</u> を議会に提出。しかし <u>生産物分与契約</u> は除外。
2013年12月8日	<u>生産物分与契約</u> を追加した与野党調整案をもって議会審議を開始。
2013年12月20日	<u>憲法改正公布式</u> 。
2014年8月6日	<u>21の関連法可決</u> 。



2014年8月12日  
「レフォルマ」紙 ビジネス版 1面  
見出： 反対運動は無い

8月11日の国立宮殿におけるエネルギー改革関連法公布式典では、国立宮殿の周囲に警戒線が設置された。しかし式典の間に抗議行動はただの一つも起こらなかった。

# シェール革命のインパクト

- 原油、天然ガス、それぞれの生産において米国の躍進は目覚ましいが、双方を合算した場合(熱量換算)シェール革命の影響は一層顕著となり、米国は原油・天然ガス生産でロシアを抜き、世界一となる見込み。

## 原油・天然ガス合計での、主要10カ国の生産量推移

(石油換算百万トン ※熱量単位)

